

平成30年度 随意契約の公表(学校教育部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの随意契約  
【学校教育部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	南山本小学校給食室給湯器2台分修繕	平成31年3月20日	エッカ商事株式会社	八尾市南木の本四丁目94番地	853,200円	ガス給湯器から急に湯が出なくなり、現在の給湯器では型が古く修繕困難なため、緊急に給湯器の取替修繕をする必要があったため。(地方自治法施行例第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	上之島小学校給食室給湯器2台分修繕	平成31年3月20日	株式会社奥田ガスセンター	八尾市山城町二丁目3番26号	900,000円	ガス給湯器から急に湯が出なくなり、現在の給湯器では型が古く修繕困難なため、緊急に給湯器の取替修繕をする必要があったため。(地方自治法施行例第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	竹瀝小学校調理棟修繕	平成31年3月26日	森本工業株式会社	八尾市植松町七丁目1番20号	1,258,200円	調理室の埋設の給湯管の経年劣化が著しく、緊急に補修をする必要があったため。(地方自治法施行例第167条の2第1項第5号該当)
指導課	市道山本第73号線境界確定業務委託	平成30年12月14日	株式会社川測設計	八尾市東弓削一丁目22番地	1,589,760円	本業務は、平成27年度に実施した「東山本小学校通学路測量業務」に付随する業務であり、前回の請負事業者と契約することにより、発注するより一部の業務を省略することができ、経済的に有利であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
指導課	平成30年度八尾市英検IBAテストの実施に関する業務委託	平成30年12月11日	公益財団法人日本英語検定協会	東京都新宿区横寺町55番地	単価契約 (年間見込額) 1,113,500円	「英検」の過去問題を利用したテストであり、当該団体以外に実施団体がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
教育センター	八尾市立学校ICT環境整備に係る校務支援システムライセンス売買契約	平成31年2月6日	シャープマーケティングジャパン株式会社	大阪市平野区加美南三丁目8番25号	8,553,600円	校務支援システムを導入した業者であり、引き続き校務支援システムを運用するにあたり、校務支援システムのライセンスが必要であるため。(地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
教育センター	校務支援システム指導要録カスタマイズ業務に係る委託契約	平成31年2月28日	シャープマーケティングジャパン株式会社	大阪市平野区加美南三丁目8番25号	572,400円	校務支援システムを導入した業者であり、保守業務も担っている。システム設定等に関して熟知しており、他の業者では対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育センター	校務支援システム通知票開発業務に係る委託契約の締結	平成31年3月5日	シャープマーケティングジャパン株式会社	大阪市平野区加美南三丁目8番25号	970,920円	校務支援システムを導入した業者であり、保守業務も担っている。システム設定等に関して熟知しており、他の業者では対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)